

文部科学省 ナノテクノロジープラットフォーム  
平成 27 年度 研究設備の試行的利用課題募集要項

平成27年9月1日 改訂

ナノテクノロジープラットフォームセンター  
(センター運営機関：物質・材料研究機構、科学技術振興機構)

## 1. 趣旨

### (1) 文部科学省ナノテクノロジープラットフォームについて

文部科学省ナノテクノロジープラットフォーム事業 (NPJ) は、ナノテクノロジー研究開発に関わる全国 25 の大学・研究機関がネットワークを組み、その保有する最先端設備を広く外部共用に供するための一体的な運営体制を構築することにより、企業、大学、研究機関等の幅広い研究者・技術者に対して最先端設備の利用機会と高度な技術支援を提供する文部科学省の委託事業です。これらの先端的研究設備を一般の研究者・技術者等に広く利用いただくことを通じて、ナノテクノロジー・材料分野などでの領域を越えた新しい技術の創出や、産業界の課題解決につながる成果をもたらすことを目的としております。このため、①最先端の電子顕微鏡、放射光、強磁場 NMR など微細構造の解析手法、②金属・半導体・セラミックスなどへのナノレベルの微細な構造を造り込む微細加工技術、③新規の無機・有機材料の合成を支援する分子・物質合成の各分野で支援を行っています。

### (2) 本「試行的利用」について

ナノテクノロジープラットフォームセンター (運営：物質・材料研究機構、科学技術振興機構) では、NPJ における先端的研究設備を産業界や若手研究者を含め、より多くの方に積極的に利用いただくことを目的として、イノベーション創出のための新しい芽の発掘や今後の研究・開発の進展を期待し得る課題に対して支援を行う「試行的利用」事業を行います。

## 2. 応募の要件

国内の機関に所属している研究者・技術者に於いて、自らが主体的に発案した研究課題を応募するにあたり、申請に係る内容を実施できる体制が確保されていること。(「機関」とは企業、大学、独立行政法人、国立研究開発法人、国公立試験研究機関、特別認可法人および公益法人等を指す。)

本「試行的利用」は、NPJ を必要とする潜在ユーザーの利用促進が目的であることに鑑み、これまで NPJ やそれに類する事業において共用設備を利用したことがない研究者・技術者に対して利用の初期的機会を提供します。また、利用者が NPJ 活用の模範となる秀でた成果を生み出すことを目的のひとつとします。

企業の研究者・技術者、産学／産官連携体制のもとでの応募、アイデアはあるが装置・資金が不足している若手研究者 (平成 27 年 4 月 1 日現在 39 歳以下) や女性研究者からの応募を歓迎します。

## 3. 支援内容

NPJ に登録されている共用設備の試行的利用に伴い必要となる経費 (利用料、旅費、その他利用に当たって必要となる消耗品等) について支援します。詳細は、4. 募集の種類と要件を参照のこと。

【支援の対象となる消耗品の考え方】 (下記①②を満足すること。)

① 利用装置側で必要となる原材料・部材で、実施機関が準備出来ない理由があるもの。② 対象装置利用にあたって必要となる物品のうち、利用者が持ち込むべき物。但し、研究対象物を含まない。

#### 4. 募集の種類と要件

種類	要件	主旨・募集対象	支援内容	その他条件・補足	件数・申請締切
<b>Type 1</b> (一般・新規)		広く一般の研究者・技術者のはじめての利用を促す。産業化が期待できるテーマを優先する。	・旅費、利用料 (消耗品は対象外) ・支援上限額: 15万円/件	(1)利用者全員に平成24年4月以降の共用設備利用実績がないこと。(2)実用化・産業化が期待できる理由と社会に対する波及効果を記載のこと。	・採択予定: 40件 ・締切 4~10月の毎月第3水曜日
<b>Type 2</b> (若手・女性)		アイデアはあるが研究開発資金に不足する若手・女性研究者/技術者を対象とし、外部資金獲得につながる利用成果創出を狙う。	・旅費、利用料 (または7万円以下の消耗品) ・支援上限額: 15万円/件	(1)応募申請者の年齢(平成27年4月1日で39歳以下)、および性別に拠り該非を判断する。(2)応募時点までの外部資金受給状況と今後の外部資金獲得計画を明記すること。	・採択予定: 15件 ・締切日 6月17日(水)
<b>Type 3</b> (成果産業化)		原則共同研究型支援の利用形態であって、NPJの活用を通じた産業界への寄与が見込まれること。利用する実施機関の推薦が必要。	・旅費、利用料 (または15万円以下の消耗品) ・支援上限額: 30万円/件	(1)利用を受ける実施機関は、「秀でた成果」に繋がると見込むテーマを一件に限って推薦できる。(2)企業による応募を優先する。大学、研究機関が応募する場合は、企業との共同申請、または企業利用者を含むなど、実用化の道筋が明確なものを優先する。	・採択予定: 18件 ・締切日 10月21日(水)

#### その他の注意事項

- 【Type1】申請者(利用者)の年齢、性別、所属等に関係なく応募できます。
- 【Type2】NPJ施設利用支援の必要性を知る参考として、営利団体(企業等)からの申請の場合、資本金、事業規模等をお尋ねすることがあります。
- 【Type3】申請者(利用者)の所属機関と同じ実施機関からの推薦は受け付けません。
- 【共通】複数名で利用実施することもできますが、予め実施計画書へ全員を記載していただきます。また、筆頭の申請者は研究テーマを主体的に発案・推進する立場であることが必要です。
- 【共通】文部科学省ナノテクノロジープラットフォーム(NPJ)の関係者は、応募者(利用者)となることはできません。
- 【共通】採択予定数を下回るなど、予算充当状況に拠っては Type 1~3 の一部追加募集することがあります。

#### 5. 応募手続

- (1) 「実施計画書」作成と提出(応募手続き、締め切り日厳守)
 

ホームページより応募用紙(ExcelとWordファイル)をダウンロードし、必要事項を記入の上、締切日までに下記宛先まで e-mail にて提出して下さい。

(提出先アドレス: NPJ\_submit [ad] nanonet.go.jp [ad] を@へ変換のこと。以下同じ。)
- (2) 事前登録、事前相談(随時受付)
 

上記「実施計画書」提出前に必ず「事前登録」を済ませてください。利用する実施機関や装置が決まっていななどの場合は、概略のみを記載した「事前登録書」として随時受け付けます。

提出前の相談も随時受け付けておりますので、「8. 問い合わせ先」の産学官連携推進マネージャーまでお気軽にお問い合わせ下さい。但し、事前登録のみでは、応募したことになりません。必ず締切日までに「実施計画書」を提出する必要があります。

## 6. 応募後の選考について

### (1) 選考方法

申請内容等の選考は、ナノテクノロジープラットフォームセンターの試行的利用選定委員会が行います（非公開）。審査方法は提出された実施計画書を対象とする書類選考で、本要項の「1. 趣旨」「2. 応募の要件」及び「4. 募集の種類と要件」に記載した観点に基づき採択決定します。

### (2) 選考基準

上記(1)で示した観点に加え、Type 別に次の選考基準を設定します。

【Type 1】 中小企業、ベンチャー企業、その他企業を優先採択します。

【Type 2】 本事業の未経験者、外部資金未受領者、中小企業を優先します。

【Type 3】 NPJ に拠る支援効果が高く、近い将来での成果が期待できる課題申請を優先します。

### (3) スケジュール

#### 1) 選考結果の通知

選考結果を e-mail 等にて対象の応募者へ通知します。

【Type 1】 該当の実施計画書締め切り日から 1～2 週間後を目安に通知します。

【Type 2, 3】 実施計画書締め切り日から 3 週間後を目安に通知します。

- ・上記通知が遅れる場合は、別途連絡します。
- ・選考結果はナノテクノロジープラットフォームホームページ（<http://nanonet.mext.go.jp/>）に公開されます。（公開情報：採択課題名、所属機関、実施機関名）

#### 2) 実施（利用）期間

採択通知（内示）日から 4 か月後、または平成 28 年 2 月末の何れか早い日までに終了する実施計画としてください。また、実施機関が受け入れ可能な期日に限ります。予め実施計画書へ記載・申告するスケジュールを遵守してください。著しい日程の遅れは、別途計画変更申請が必要です。

#### 3) 報告書の作成

終了後、実施機関指定に拠る利用報告書を下記アドレス宛提出してください。受領後 Web 公開される予定です。（提出先 e-mail：NPJ\_submit【ad】nanonet.go.jp）

## 7. 個人情報の取扱いと秘密保持

応募に関連して提供された個人情報については、個人情報の保護に関する法律及び関係法令を遵守し、下記各項目の目的にのみ利用する。

- ・選考及び選考に係る事務連絡、通知等への利用
- ・選考後、採択された方については引き続き計画書作成等の事務連絡の連絡用として利用

また、選考に関わった選定委員等の関係者は、一連の過程で取得した一切の応募情報をその職にある期間だけでなく、その職を退いた後についても第三者に漏洩しないこと、情報を善良な管理者の注意義務を持って管理すること等の秘密保持を遵守することが義務づけられている。

## 8. 問い合わせ先

### NPJ 施設利用に関する事前相談窓口

国立研究開発法人 科学技術振興機構 産学官連携推進マネージャー

【北海道担当】	東 陽介	yousuke.higashi 【ad】 jst.go.jp
【東北・関東甲信越担当】	戸田 秀夫	hideo.toda 【ad】 jst.go.jp
【東海・北陸担当】	松山 豊	yutaka.matsuyama 【ad】 pb.jst.jp
【関西・四国担当】	吉川 昭男	akio.yoshikawa 【ad】 jst.go.jp
【中国・九州担当】	坂本 哲雄	tetsuo.sakamoto 【ad】 pb.jst.jp

電話： 03- 5214-8475（共通番号） e-mail： NPJ\_jstmgr 【ad】 nanonet.go.jp（共通アドレス）

### 公募に関する問い合わせ先

国立研究開発法人 物質・材料研究機構 担当： 吉原 邦夫

電話： 029-859-2777 e-mail： NPJ\_koubo 【ad】 nanonet.go.jp

**[注] 実施機関**（本事業で利用可能な装置・施設を提供している機関）

ナノテクノロジープラットフォームは、ナノテクノロジー関連科学技術において基本となる以下の技術領域に応じて、企業、大学、研究機関等の幅広い研究者・技術者に対して最先端設備の利用機会と高度な技術支援を提供する機関で構成されます。

（実施機関と利用可能な装置・施設の詳細はナノテクノロジープラットフォーム Web ページを参照してください。 <http://nanonet.mext.go.jp/> 装置検索サイト：<http://nanonet.mext.go.jp/yp/> ）

微細構造解析 プラットフォーム (10 機関)	北海道大学、東北大学、物質・材料研究機構、産業技術総合研究所、 東京大学、名古屋大学、京都大学、大阪大学、日本原子力研究開発機構、 九州大学
微細加工 プラットフォーム (16 機関)	北海道大学、東北大学、筑波大学、物質・材料研究機構、産業技術総合研究所、 東京大学、東京工業大学、早稲田大学、名古屋大学、豊田工業大学、京都大学、 大阪大学、広島大学、香川大学、山口大学、北九州産業学術推進機構
分子・物質合成 プラットフォーム (11 機関)	千歳科学技術大学、東北大学、物質・材料研究機構、北陸先端科学技術大学院大学、 信州大学、名古屋大学、名古屋工業大学、自然科学研究機構分子科学研究所、 大阪大学、奈良先端科学技術大学院大学、九州大学

以上